

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第28報）

2020年4月17日（金）

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

●本17日（金）、マニング警察長官は、緊急指令第17にて、外出禁止時間を夜9時から朝6時までとする旨発表しました（注：昨日の発表時には外出禁止時間は夜8時から朝6時となっていました）。同指令を当館HP（<http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>）に掲載しましたので、ご確認ください。

。

※邦人の皆様におかれましては、以下のPNG政府特設ウェブサイトや各種報道等で最新情報を入手の上、手洗い、うがい及び人混みを避ける等の感染予防に努めて下さい。なお、PNG保健省は新型コロナウイルス感染の可能性や症状（発熱、咳、呼吸困難等）がある場合、ホットライン（1800-200）に電話連絡し、滞在していた渡航先及び現在の所在地等を通報し今後の病院での検査等について指示を仰ぐように呼びかけています。

（ご参考）PNG政府特設ウェブサイト：<https://covid19.info.gov.pg/>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話：3211800

国外からは（国番号675）321-1800

E-mail：[sceo.j@pm.mofa.go.jp](mailto:sceo.j@pm.mofa.go.jp)

ファックス：323-0153

国外からは（国番号675）323-0153

ホームページ：<http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>